

議員提出議案第6号

職員によるハラスメント問題調査特別委員会の設置に関する決議について

上記の議案を、別記のとおり交野市議会会議規則第14条の規定により提出します。

決議案……別記

令和7年11月28日提出

提出者	交野市議会議員	藤田 茉里
提出者	交野市議会議員	中谷 政人
提出者	交野市議会議員	松永 隆太
提出者	交野市議会議員	安部 敬子
提出者	交野市議会議員	岡田 智里

提案理由 案件の重要性を鑑み、特別委員会において調査したいため。

職員によるハラスメント問題調査特別委員会の設置に関する決議案

職員によるハラスメント問題調査特別委員会の設置に関する決議

下記のとおり、職員によるハラスメント問題調査特別委員会を設置する。

記

- 1 名 称 職員によるハラスメント問題調査特別委員会
- 2 設置の根拠 地方自治法第109条及び交野市議会委員会条例第4条
- 3 目 的
  - ・令和6年7月26日に交野市に内部通報されたハラスメント案件
  - ・当該案件に関する市の対応
  - ・今後の再発防止に関する市の対策
  - ・関連例規等以上についての調査
- 4 委員の定数 8人
- 5 調査期間 調査が終了するまで、閉会中も継続調査を行う

職員によるハラスメント 問題調査特別委員会 (8人)		